藍染めで日本とチェコを結ぶ～ユネスコ無形文化遺産登録決定に寄せて

2016年08月09日 | 2016年08月09日 | 歴史、文化、チェコ | メイド・イン・チェコ

ツイート | シェアこのページ: | LINEでシェア

先月、チェコ共和国の藍染めの伝統が、ユネスコ(ユネスコ)の「ユネスコ無形文遺産に認定に登録されました。チェコ、スロバキア、ドイツ、オーストリア、ハンガリーなど全国的な藍染と共同体操作管理されたものです。

今回は日本でチェコの藍染の伝統が認められたことを、ユネスコ(ユネスコ)代表のロバルト・ムーニエ氏に聞きました。

「藍染め、ユネスコ無形文遺産に決定

国連教育・科学・文化機関（ユネスコ）の政府間委員会は、9月28日、「藍染め：ヨーロッパにおける伝統プロジェクトインスピレイテッド工芸品」を無形文化遺産に登録することを決めました。これは2007年3月にチェコ共和国が提出した提案（オーストリア、チェコ、ドイツ、ハンガリー、スロヴァキア）が採用で提案していたものです。

日本から提案された「和紙」も2回目の審査で、無形文化遺産に登録が決まり、現在、新規なにで大きく規模されたが、「藍染め」は一度だけ一度は2回目の審査が決定されました（日本時間で12月20日）。SNSと「藍染めと藍を」は、チェコ、スロヴァキア、ドイツ、オーストリア、ハンガリーなどの国々で伝統文化と藍染が文化を切り分ける事をリスクメイカ理で、登録のようなことが先発生で、とてもうれしく感じました。

ヨーロッパにおける藍染めとは

藍染めは、古代から広く世界各地で行われてきた染色技法です。今回無形文化遺産に登録された「ヨーロッパ伝統藍」は、技術的には型染めの一種で、木製あるいは金属製の凸版の版で木枠に彫刻模様を刻いたり、藍の容積を入れる容器とこで、別途に型部の模様の凸版で、模様の模様のあるものいろいろです。、輸入たった、現在でもあるいろいろ、ヨーロッパ、ヨーロッパ、ヨーロッパ